

受領 令和5年3月2日 13時14分

通告番号 (17) 1/2

令和5年3月2日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
松田 昌邦 印

一般質問通告書

第524回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質問要旨	答弁を求める者
<p>1 総務省は2023～26年度、経営者や働き手の学び直し（リスクリング）事業を実施する自治体に地方交付税の財政支援（経費の50%）を開始するが</p> <p>(1) 地方におけるデジタル化や脱炭素化の担い手育成が課題だが本村の現状は。</p> <p>(2) また、自治体が地元大学と協定を結び、社会人向けの学び直し講座の経費に対する財政支援（経費の80%）もあることから実現に向けて検討すべきと考えるが。</p>	
<p>2 新聞報道では国は2026年に民間企業の障害者雇用率2.7%に引き上げる事を決めた。また、公的機関の雇用率も国や地方自治体、独立行政法人3%、教育委員会2.9%となる。</p> <p>(1) 民間企業において障害者介助等助成金の活用と周知を図り、積極的な障害者雇用につながるようにすべきと考えるが村の見解は如何に。</p> <p>(2) 仮称「読谷村総合情報センター」の運営においても障害者雇用も可能性はあるか。</p>	
<p>3 令和5年1月より小型無人機等飛行禁止法（ドローン）による「対象施設」が新たに県内4施設追加されたが</p> <p>(1) トリイ通信施設が追加されたが現在までに村内における同法の関連対象区域は他にもあるか。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>(2) 国より村へトリイ通信施設が指定された理由と内容説明はあったか。</p> <p>(3) 住民生活と産業振興への影響を危惧するが見解は如何に。</p>	